

令和 7 年(2025 年) 6 月 5 日

資料 1

令和 7 年度(2025 年度) 第 1 回飯山市地域公共交通会議

(1) 令和 6 年度(2024 年度)事業報告について

①会議日程

令和 6 年(2024 年)

- ・ 6 月 5 日 (水) 第 1 回飯山市地域公共交通会議

報告事項 飯山市地域公共交通計画に係る進捗状況について

協議事項 (1) 地域公共交通確保維持事業 (地域間幹線系統補助) に係る計画の承認について

(2) 地域公共交通確保維持事業 (地域内フィーダー系統補助) に係る計画の承認について

- ・ 11 月 8 日 (金) 第 2 回飯山市地域公共交通会議

協議事項 (1) 合庁線のダイヤ改正について

(2) コミュニティバス斑尾線の冬期ダイヤについて

(3) 飯山市地域公共交通会議規約の一部改正及び財務規程の制定について

令和 7 年(2025 年)

- ・ 2 月 18 日 (火) 第 3 回飯山市地域公共交通会議

協議事項 (1) コミュニティバス斑尾線の夏期ダイヤについて

(2) 長電バス温井線のダイヤ改正について

(3) 飯山市地域公共交通計画の中間報告・評価について

(4) 乗り合いタクシーの新たな移送方法の実証運行に向けた今後の予定について

②令和 6 年度(2024 年度)のコミュニティバス・乗り合いタクシーの利用者数

- ・ 資料 1 - 1 : 令和 6 年度(2024 年度)のコミュニティバス・

乗り合いタクシーの利用者数

・・・ p. 3

(添付資料)

- ・ 資料 1 - 2 : マイ時刻表の紹介

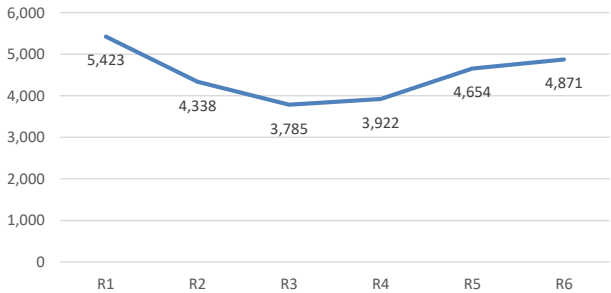
・・・ p. 5

令和6年度のコミュニティバス・乗り合いタクシーの利用者数

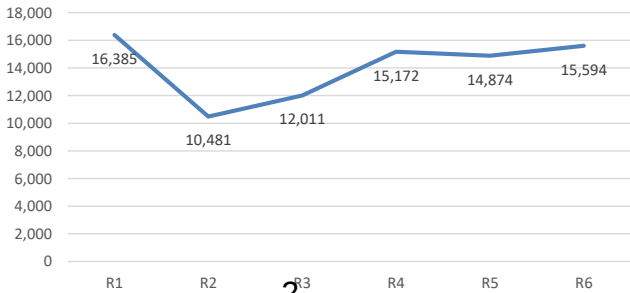
○利用者数

路線名		項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R6年度計	
菜の花バス 市街地循環線		利用者数（人）	415	461	369	448	390	393	442	405	363	371	400	414	4,871	
		前年度比（％）	130.1%	155.7%	108.2%	131.8%	92.0%	91.6%	97.6%	97.8%	91.4%	82.8%	100.8%	104.5%	104.7%	
コミュニティバス 斑尾線		利用者数（人）	410	513	458	533	517	494	505	414	1,810	3,719	4,078	2,143	15,594	
		前年度比（％）	97.9%	99.2%	99.1%	111.3%	103.6%	88.7%	109.5%	104.3%	121.0%	103.9%	99.3%	112.7%	104.8%	
乗り合い タクシー	富倉大川線	利用者数（人）	92	92	99	91	90	89	100	97	154	130	134	133	1,301	
		前年度比（％）	85.2%	86.0%	101.0%	96.8%	97.8%	89.0%	84.7%	99.0%	143.9%	132.7%	132.7%	126.7%	106.1%	
	岡山下段線	利用者数（人）	77	71	67	85	74	79	72	89	61	38	37	54	804	
		前年度比（％）	140.0%	142.0%	148.9%	116.4%	160.9%	133.9%	126.3%	161.8%	87.1%	70.4%	50.7%	80.6%	114.2%	
	瑞穂木島線	利用者数（人）	39	50	46	37	33	43	45	24	32	34	26	34	443	
		前年度比（％）	84.8%	128.2%	102.2%	84.1%	82.5%	110.3%	97.8%	55.8%	64.0%	113.3%	78.8%	106.3%	91.0%	
	瑞穂木島（柏尾）線 笹沢⇄戸狩間	利用者数（人）	2	4	2	2	1	4	3	2	6	3	3	4	36	
		前年度比（％）	66.7%	100.0%	66.7%	100.0%	50.0%	200.0%	150.0%	100.0%	200.0%	150.0%	75.0%	100.0%	109.1%	
	小境線	利用者数（人）	81	87	54	58	80	77	64	67	84	60	63	72	847	
		前年度比（％）	128.6%	127.9%	58.7%	65.9%	96.4%	114.9%	71.1%	81.7%	70.0%	76.9%	82.9%	104.3%	86.8%	
	上野線	利用者数（人）	7	6	9	8	6	6	5	4	2	3	1	0	57	
		前年度比（％）	87.5%	150.0%	225.0%	114.3%	120.0%	600.0%	33.3%	133.3%	66.7%	75.0%	100.0%	0.0%	101.8%	
	深沢永田線	利用者数（人）	32	21	19	15	16	24	25	25	16	21	23	25	23	260
		前年度比（％）	355.6%	161.5%	633.3%	107.1%	266.7%	141.2%	1250.0%	100.0%	190.9%	143.8%	119.0%	143.8%	180.6%	
	温井線	利用者数（人）	80	98	82	78	66	59	96	82	111	107	76	76	1,011	
		前年度比（％）	129.0%	160.7%	109.3%	86.7%	111.9%	95.2%	118.5%	109.3%	104.7%	137.2%	110.1%	93.8%	112.5%	
合計		利用者数（人）	1,235	1,403	1,205	1,355	1,273	1,268	1,357	1,200	2,644	4,488	4,843	2,953	25,224	
		前年度比（％）	113.1%	108.3%	89.3%	93.4%	85.8%	82.7%	86.6%	93.3%	110.4%	121.2%	119.5%	111.4%	104.9%	
乗り合いタクシーのみ		利用者数（人）	410	429	378	374	366	381	410	381	471	398	365	396	4,759	
		前年度比（％）	115.8%	124.0%	103.6%	90.8%	109.9%	109.8%	99.8%	101.9%	100.2%	110.6%	96.6%	105.6%	105.2%	

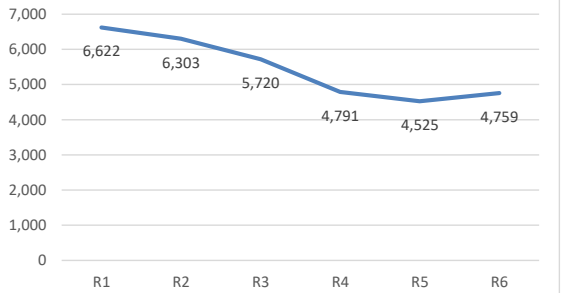
市街地循環線の利用者の推移



斑尾線の利用者の推移



乗り合いタクシーの利用者の推移





あなたが利用する停留所のみを記載した

「マイ時刻表」をご活用ください



企画財政課 公共交通係 TEL 0269-67-0722 (課代表)

時刻表や路線図が複雑でどのように見れば良いか分からない…」という声にお応えし、ご利用になりたいバス停・乗り合いタクシー停留所のみを記載した個人専用の「マイ時刻表」を無料で作成します。

飯山太郎 様 菜の花バス市街地循環線時刻表						
令和6年4月現在						
南まわり						
行き	有尾	8:42	9:22	10:32	11:30	13:36
着	飯山日赤	8:50	9:30	10:40	11:50	13:44
北まわり						
行き	飯山日赤	8:22	9:02	10:12	11:22	13:02
着	有尾	8:42	9:22	10:32	11:30	13:36

「マイ時刻表」
のイメージ

■対象路線

市内を運行するバスおよび乗り合いタクシー路線

■申込時に必要な情報

- ・住所 ・氏名 ・電話番号 ・利用するバス停名
- ・希望時間帯 (例: ○○時に目的地の▲▲に到着したい等)

■申込方法

○電 話 67-0722 (企画財政課 代表)

○メール kikaku@city.iiyama.nagano.jp

○FAX 62-5990

お申し込み後、1週間以内に「マイ時刻表」をご自宅に郵送 (電子メールの場合はメールで返信)

飯山太郎 様 菜の花バス市街地循環線時刻表

運賃: どこで乗り降りしても1回100円

		南まわり		北まわり		南まわり		北まわり	
行き									
発	有尾 有尾橋	8:42	9:22	10:32	11:30	13:36	14:56		
着	飯山日赤	8:50	9:30	10:40	11:50	13:44	15:28		
		(約8分)	(約8分)	(約8分)	(約20分)	(約8分)	(約32分)		
帰り									
発	飯山日赤	8:22	9:02	10:12	11:22	13:02	14:32		
着	有尾 有尾橋	8:42	9:22	10:32	11:30	13:36	14:56		
		(約20分)	(約20分)	(約20分)	(約8分)	(約34分)	(約24分)		

「マイ時刻表」のイメージ

令和 7 年(2025 年) 6 月 5 日

資料 2

令和 7 年度(2025 年度) 第 1 回飯山市地域公共交通会議

(2) 幹事会の設置について

飯山市地域公共交通会議が付託した事案又は交通会議に付議する事項で、あらかじめ研究若しくは調査を必要とする事案について調査及び検討を行うため、飯山市地域公共交通会議規約第 10 条に基づき、幹事会を設置する。

また幹事会に、幹事長及び幹事と併せてアドバイザー及びオブザーバーを置く。

※規約第 10 条第 2 項に基づき、幹事長及び幹事には以下の者を会長から指名する。

○幹事会名簿（案）

	所属	氏名
幹事長	長野工業高等専門学校	轟 直希
幹事	長電バス株式会社	大石 真一
幹事	長野交通株式会社	高橋 眞紀子
幹事	戸狩ハイヤー有限公司	沼田 喜一
幹事	飯山市区長会協議会	手塚 宏之
幹事	飯山商工会議所	南澤 忠
幹事	長野県北信地域振興局	田中 義人
幹事	一般社団法人信州いいやま観光局	伊東 ゆかり
幹事	公募委員	小泉 映磨
幹事	公募委員	井出 睦美

アドバイザー	北陸信越運輸局長野運輸支局	山岸 康範
オブザーバー	中野市役所	高橋 悠
オブザーバー	木島平村役場	岡田 孝夫
オブザーバー	野沢温泉村役場	若林 幸大

幹事会事務局：企画財政課

令和 7 年(2025 年) 6 月 5 日

資料 3

令和 7 年度(2025 年度) 第 1 回飯山市地域公共交通会議

(3) 地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助）に係る 計画の承認について

- ・ 資料 3 - 1 : 野沢線 . . . p.11

地域公共交通計画

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

- ・ 資料 3 - 2 : 中野木島線 . . . p.15

地域公共交通計画

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

(添付資料)

- ・ 資料 3 - 3 : 飯山管内の運賃変更について . . . p.19

※「地域間幹線系統」とは

複数市町村をまたがる広域的なバス路線であり、かつ、一定の基準を満たす路線。
飯山市では野沢線と中野木島線が該当している。

地域公共交通計画

2025 年 6 月 日

(住所) 長野市大字村山 471-1
 (名称) 長電バス株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 鈴木 立彦

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 野沢線
 運行区間 : 飯山駅 ～ 日赤・中村 ～ 野沢温泉
 計画期間 : 2025 年 10 月 1 日～2028 年 9 月 30 日

2. 運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割・必要性

- (1) 飯山市・野沢温泉村・木島平村住民の通勤・通学者の利用のため
- (2) 飯山市・野沢温泉村・木島平村住民の飯山市の商業施設等への利用のため
- (3) 飯山市・野沢温泉村・木島平村住民の総合病院への通院のため
- (4) 飯山市・野沢温泉村・木島平村住民の J R 及び中野木島線への接続のため
- (5) 沿線上の中学・高校への通学利用のため

3. 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

事業：野沢線の維持
 実施主体：飯山市地域公共交通会議、木島平村地域公共交通会議、野沢温泉村地域公共交通会議
 長電バス

4. 定量的な目標・効果及び評価手法

(1) 運行の目標

生活交通利用者に対する継続的な運行を提供するため利用者数及びニーズに即した運行形態を模索し、輸送量及び収入の目標達成を図る。
 効率的な運行方法と利便性の両立を目指し、持続可能な交通体系を確立する。

<定量的な目標> 2026 年度輸送量目標値 : 18.5

(2) 運行による効果

飯山市内、木島平村内及び野沢温泉村内への移動手段を確保維持することにより、移動制約者の日常生活を支え、特に高齢者を中心とした生活環境等の維持が図れるとともに、過疎化の進む中山間地域における活性化につながることも期待される。

(3) 評価手法

乗降調査を実施し、利用状況を調査する。

5. 補助システムの概要及び運送予定者

補助系統：野沢線

運送予定者：長電バス

6. 費用の総額、負担者、負担額

補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	自治体	事業者
2025.10～ 2026.9	21,108 千円	3,303 千円	3,303 千円	14,502 千円	
2026.10～ 2027.9	21,131 千円	3,307 千円	3,307 千円	14,517 千円	
2027.10～ 2028.9	21,181 千円	3,315 千円	3,315 千円	14,551 千円	

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

7. 収益改善のために行った取組状況

- (1) 地域キロ当たり費用単価を大きく下回るキロ単価による費用改善
- (2) 2014 年 7 月、路線バス全線運賃改定による収益改善
- (3) 時刻表の全戸配布による周知及び利用促進活動
- (4) 収支均衡を実施するため、自治体補助金による補填の実施

8. 生産性を向上する取組

(1) 取組内容

- ・ 運賃変更の実施
- ・ 地域住民への時刻表配布による周知

(2) 実施主体

飯山市地域公共交通会議、木島平村地域公共交通会議、野沢温泉村地域公共交通会議
長電バス

(3) 定量的な効果目標

上記取組を実施することにより収支率、対前年 1 %以上の増加を目標とする

(4) 実施に向けたスケジュール
2025 年 10 月 運賃変更の実施 2025 年 12 月 時刻改正の実施と時刻表の配布を行う
(5) 実施時期
上記の通り
(6) その他特記事項
・ 2025 年 10 月に運賃変更を実施。また、2026 年 10 月に路線再編を予定。 ・ 運転手不足による路線維持が懸念される

9. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について
【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表 3 に定める広域行政圏以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市大字村山 471-1
(所 属) 乗合バス課
(氏 名) 武田 雄一
(電 話) 026-295-8008
(F A X) 026-295-8060
(e-mail) rosenbus@nagadenbus.co.jp

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

2025 年 6 月 日

(住所) 長野市大字村山 471-1
(名称) 長電バス株式会社
(代表者名) 代表取締役社長 鈴木 立彦

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 野沢線
運行区間 : 飯山駅 ～ 日赤・中村 ～ 野沢温泉
計画期間 : 2025 年 10 月 1 日～2028 年 9 月 30 日

2. 協議会等の開催状況

・ 2025 年 6 月 飯山市地域公共交通会議

3. 協議会等における主な議論

・ 2025 年 6 月会議において、野沢温泉村・木島平村参加のうえ、事業内容について協議し、計画全体について合意（予定）

4. 利用者等の意見の反映

路線の利用状況調査により、課題等の検証を行う。

5. 協議会等による利用促進等の取組

時刻表の配布による周知

6. 前期の利用促進等の取組の振り返り

・ 国・県補助後の損失額については沿線自治体による補填を受けた。

7. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	長野県北信地域振興局 長野県交通政策課
関係市区町村	飯山市 木島平村 野沢温泉村
交通事業者・交通施設管理者等	長電バス 長野交通 戸狩ハイヤー JR 東日本 北信建設事務所 飯山警察署
地方運輸局	長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	商工会議所、利用者代表等

地域公共交通計画

2025年6月 日

(住所) 長野市大字村山 471-1
 (名称) 長電バス株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 鈴木 立彦

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 中野木島線
 運 行 区 間 : 信州中野駅 ~ 若宮・高社中・木島 ~ 飯山駅
 計 画 期 間 : 2025年10月1日~2028年9月30日

2. 運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割・必要性

- (1) 飯山市、中野市のバス路線沿線住民を中心とした通勤・通学のための移動手段
- (2) 飯山市、中野市のバス路線沿線住民を中心とした商業施設利用のための移動手段
- (3) 飯山市、中野市のバス路線沿線住民を中心とした総合病院等の医療機関への通院のための移動手段
- (4) 中野市のバス路線沿線住民生徒の通学利用のため移動手段
- (5) 野沢温泉村・木島平村民及び以北の住民の方が利用されてる同じ幹線であります野沢線との接続をはかることによる通勤・通学・通院利用のための移動手段

3. 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

事業：中野木島線の維持
 実施主体中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会、飯山市地域公共交通会議
 長電バス

4. 定量的な目標・効果及び評価手法

(1) 運行の目標

生活交通利用者に対する継続的な運行を提供するため利用者数及びニーズに即した運行形態を模索し、輸送量及び収入の目標達成を図る。

効率的な運行方法と利便性の両立を目指し、持続可能な交通体系を確立する。

＜定量的な目標＞ 2026年度輸送量目標値 : 41.6

(2) 運行による効果

中野市内中心市街地への移動手段を維持確保することにより、高齢者を中心とした生活環境等の維持が図られるとともに、過疎化の進む山間地域において地域の活性化につながることも期待される。

(3) 評価手法

乗降調査を実施し、利用状況を調査する。

5. 補助システムの概要及び運送予定者

補助系統：中野木島線

運送予定者：長電バス

6. 費用の総額、負担者、負担額

補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	自治体	事業者
2025.10～ 2026.9	17,709 千円	8,334 千円	8,334 千円	1,041 千円	
2026.10～ 2027.9	17,791 千円	8,372 千円	8,372 千円	1,047 千円	
2027.10～ 2028.9	17,813 千円	8,382 千円	8,382 千円	1,049 千円	

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

7. 収益改善のために行った取組状況

- (1) 地域キロ当たり費用単価を大きく下回るキロ単価による費用改善
- (2) 2009 年度中野市地域公共交通総合連携計画に伴う経路変更による利便性の向上
(2009.10 路線再編に伴い一本木地区利便改善のため経路変更を行った)
- (3) 時刻表の全戸配布による周知及び利用促進活動
- (4) 2014 年 7 月、路線バス全線運賃改定による収益改善
- (5) 飯山駅新幹線開通に伴い、飯山駅への路線延長を実施。
- (6) 収支均衡を実施するため、自治体補助金による補填実施
- (7) 2022 年 1 月から働き方改革の一環として元日を全便運休とした
- (8) 2023 年 12 月から全系統を補助対象としたうえで、減便を実施

8. 生産性を向上する取組

(1) 取組内容

- ・ 運賃変更の実施
- ・ 地域住民への時刻表配布による周知

(2) 実施主体

中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会、飯山市地域公共交通会議
長電バス

(3) 定量的な効果目標
上記取組を実施することにより収支率、対前年1%以上の増加を目標とする
(4) 実施に向けたスケジュール
・ 2025 年 10 月 運賃変更の実施 ・ 2025 年 12 月 時刻表の配布
(5) 実施時期
上記の通り
(6) その他特記事項
・ 2025 年 10 月に運賃変更を実施。また、2026 年 10 月に路線再編を予定。 ・ 運転手不足による路線維持が懸念される

9. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について
【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表3に定める広域行政圏以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市大字村山 471-1
 (所 属) 乗合バス課
 (氏 名) 武田 雄一
 (電 話) 026-295-8008
 (F A X) 026-295-8060
 (e-mail) rosenbus@nagadenbus.co.jp

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

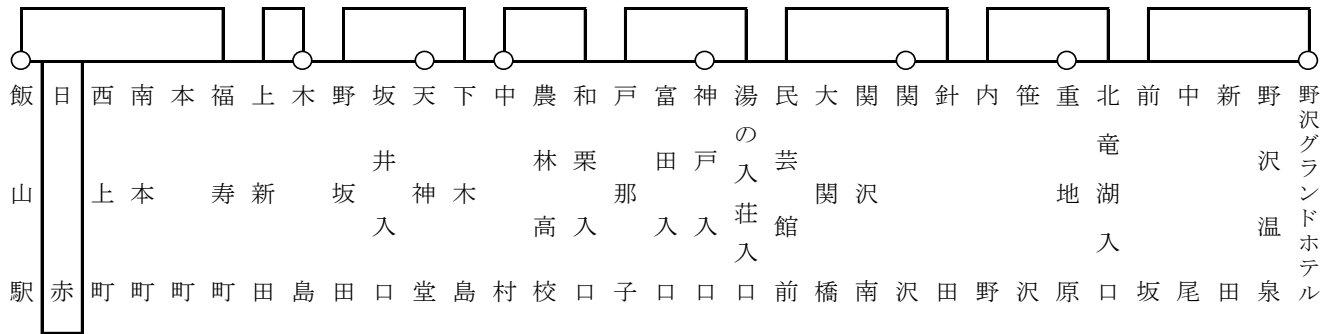
2025 年 6 月 日

(住所) 長野市大字村山 471-1
(名称) 長電バス株式会社
(代表者名) 代表取締役社長 鈴木 立彦

1. 幹線系統名、区間及び計画期間	
系 統 名	中野木島線
運 行 区 間	信州中野駅 ～ 若宮・高社中・木島 ～ 飯山駅
計 画 期 間	2025 年 10 月 1 日～2028 年 9 月 30 日
2. 協議会等の開催状況	
・ 2025 年 5 月 中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会 ・ 2025 年 6 月 飯山市地域公共交通会議	
3. 協議会等における主な議論	
・ 2025 年 5 月に開催される中野市・山ノ内町協議会及び、6 月に開催される飯山市地域公共交通会議において、事業内容について協議し、計画全体について合意（予定）	
4. 利用者等の意見の反映	
路線の利用状況調査により、課題等の検証を行う。	
5. 協議会等による利用促進等の取組	
・ 時刻表の全戸配布による周知	
6. 前期の利用促進等の取組の振り返り	
・ 国・県補助後の損失額については沿線自治体による補填を受けた	
7. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	長野県北信地域振興局 長野県交通政策課
関係市区町村	中野市 山ノ内町 飯山市
交通事業者・交通施設管理者等	長電バス 長野交通 戸狩ハイヤー JR 東日本 中野ハイヤー 山田タクシー 北信建設事務所 中野警察署 飯山警察署
地方運輸局	長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	商工会議所、利用者代表等

野沢線

2025.10.1 変更



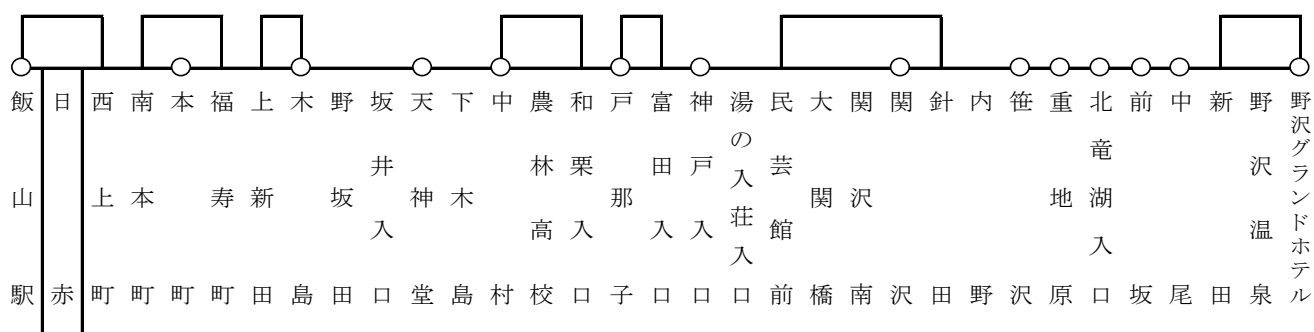
運賃

飯山駅							
200	木島						
350	200	天神堂					
400	250	200	中村				
550	400	350	250	神戸入口			
600	500	450	350	200	関沢		
600	600	550	500	350	250	重地原	
600	600	600	600	550	500	350	野沢GH

同一区界内の運賃は200円

野沢線

2025.9.30 まで



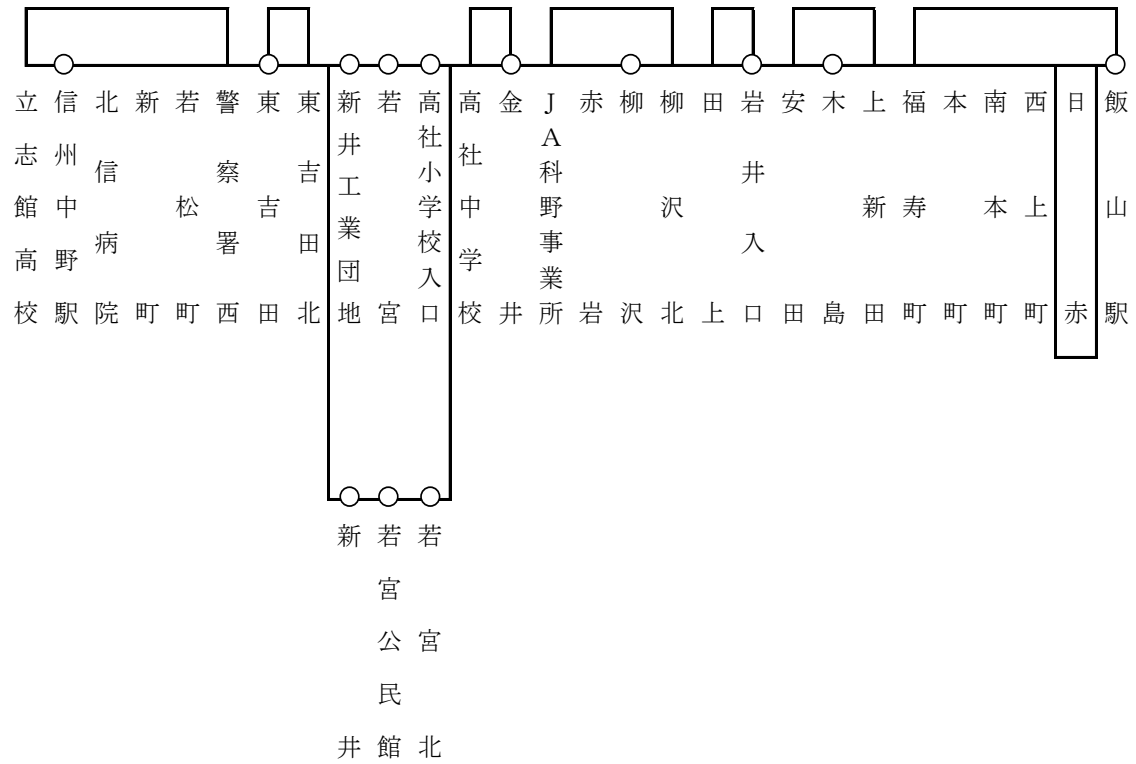
運賃

飯山駅													
170	本町												
200	170	木島											
330	290	170	天神堂										
400	360	260	170	中村									
510	470	370	290	180	戸那子								
550	520	420	340	260	170	神戸入口							
630	580	510	430	350	250	170	関沢						
700	670	590	510	440	340	280	170	笹沢					
700	700	630	560	490	390	340	250	170	重地原				
700	700	680	610	540	440	390	310	210	170	北竜湖入口			
700	700	700	650	590	490	440	360	270	210	170	前坂		
700	700	700	690	630	540	490	410	320	270	200	170	中尾	
700	700	700	700	680	590	550	470	380	330	270	210	170	野沢GH

同一区界内の運賃は170円

中野木島線

2025.10.1 変更



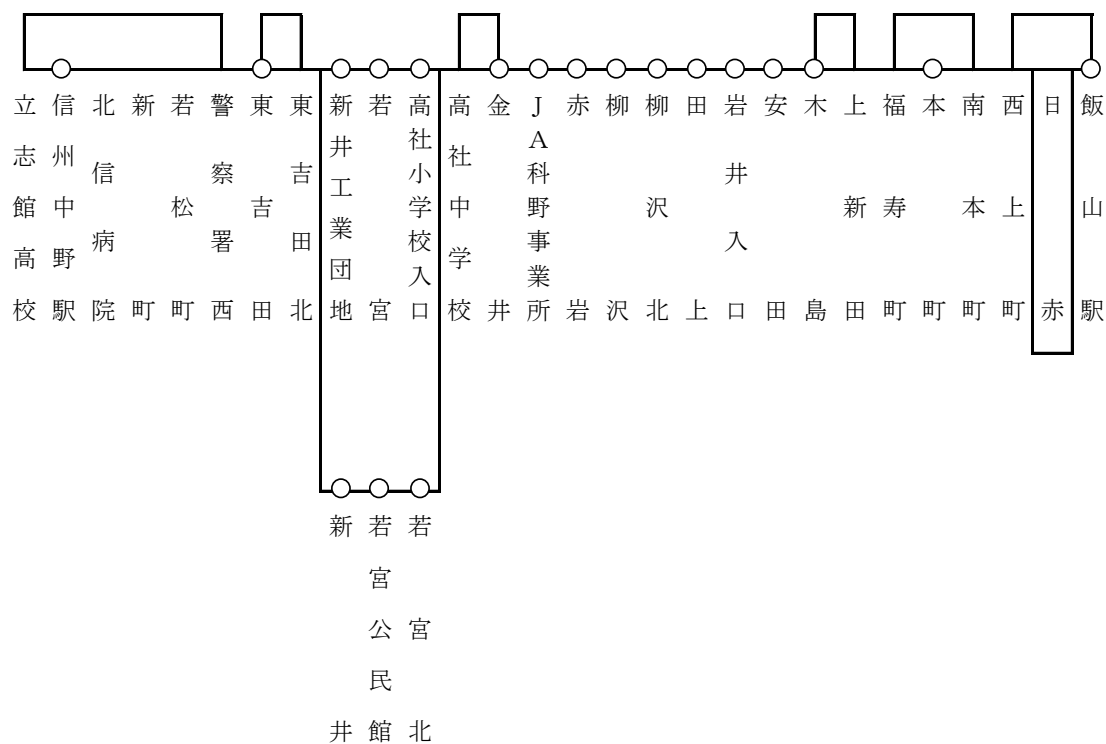
運賃

信州中野駅									
200	東吉田								
250	200	新井・工業団地							
250	200	200	若宮・公民館						
300	200	200	200	高社小・若宮北					
350	300	250	200	200	金井				
550	450	400	400	350	300	柳沢			
700	600	550	550	500	450	250	岩井入口		
700	700	700	700	700	700	500	350	木島	
700	700	700	700	700	700	700	550	200	飯山駅

同一区界内の運賃は200円

中野木島線

2025.9.30 まで



運賃

信州中野駅															
170	東吉田														
240	170	新井・工業団地													
260	180	170	若宮・公民館												
290	200	180	170	高社小・若宮北											
350	270	220	180	170	金井										
390	310	260	230	190	170	JA科野									
440	370	320	300	260	190	170	赤岩								
530	460	410	380	350	300	250	180	柳沢							
560	490	440	420	390	330	290	230	170	柳沢北						
630	560	520	500	470	410	370	310	220	170	田上					
670	600	560	530	510	450	410	350	260	230	170	岩井入口				
700	700	690	670	640	590	560	510	420	390	310	260	安田			
700	700	700	700	700	670	640	590	510	480	400	360	180	木島		
700	700	700	700	700	700	700	690	610	570	500	460	200	170	本町	
700	700	700	700	700	700	700	700	690	650	570	530	200	200	170	飯山駅

同一区界内の運賃は170円

令和 7 年度(2025 年度) 第 1 回飯山市地域公共交通会議

(4) 地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統補助)に係る計画の承認について

「予約乗り合いタクシー小境線」及び「予約乗り合いタクシー温井線」について、昨年度に引き続き地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を申請する。

- ・ 地域公共交通確保維持事業に係る計画(地域公共交通計画別紙) . . . p.25
- ・ 小境方面運行路線図 . . . p.31
- ・ 温井方面運行路線図 . . . p.33

※「地域内フィーダー系統」とは

バスの停留所、鉄軌道駅において、地域間交通ネットワークと接続して支線として運行している地域公共交通を意味しており、飯山市では「予約乗り合いタクシー小境線」及び「予約乗り合いタクシー温井線」が該当している。

地域間交通ネットワークとは、地域間幹線バス系統(野沢線・中野木島線)、鉄軌道路線(飯山線)を指す。

令和 7 年 月 日

(名称) 飯山市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
当該路線の沿線である、飯山市の北部地域は、高齢化率 30.2～81.6%（令和 7 年 4 月 1 日現在）の集落が集まる、過疎化の進む山間地域である。また、冬季は積雪が2mを超える特別豪雪地帯でもある。 中心市街地には、飯山赤十字病院やスーパーなど市民生活を支える生活機能を担う施設、店舗等があるが、自家用車を運転できない高齢者や子どもたちにとっては、路線バス、乗り合いタクシー等の公共交通が山間集落と市街地を結ぶ唯一の移動手段となっている。 飯山市の北部地域と市街地を結ぶ公共交通機関には、太田・外様・柳原地区と市街地を結ぶ定時定路運行のバスである小境線と、岡山・太田・常盤地区と市街地を結ぶ定時定路運行のバスである温井線があるが、すでに廃止路線代替バスとなっている。 小境線と温井線は朝、夕は、40人乗りバス車両で、小中学生のスクール利用をカバーしながら運行しているが、バス車両が大きく幹線道路以外に通行できないため、沿線から離れた集落の高齢者が利用できず、小中学生以外の利用者数は大きく減少していた。 このため、朝、夕の通学利用を維持しつつ、集落内に居住する高齢者を中心に通院・買物など日常生活を支える交通手段として、地域公共交通確保維持事業により、小境線及び温井線で予約型乗り合いタクシーを運行することで、住民の公共交通手段を改善し、存続させることが必要不可欠となっている。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
令和 7 年 10 月から令和 8 年 9 月までの期間における目標 小境線（デマンド） ・利用者数を 1,000 人以上（直近年度の実績 950 人）とする。 ・1 便平均利用者数 1.7 人（直近年度の実績 1.5 人）とする。 ・収入を 280 千円（直近年度の実績 274 千円）以上、国からの支出を 1,380 千円（直近年度の実績 1,388 千円）以内、飯山市からの支出を 6,590 千円（直近年度の実績 6,591 千円）以内とする。 温井線（デマンド） ・利用者数を 1,000 人以上（直近年度の実績 952 人）とする。 ・1 便平均利用者数 2.0 人（直近年度の実績 1.7 人）とする。 ・収入を 250 千円（直近年度の実績 247 千円）以上、国からの支出を 1,640 千円（直近年度の実績 1,643 千円）以内、飯山市からの支出を 8,150 千円（直近年度の実績 8,151 千円）以内とする。
(2) 事業の効果
デマンドでの小型車両で運行することで、小境線及び温井線の利用範囲を拡充するとともに、利用が想定される年齢層から鑑み、通院や買い物しやすい時間に運行することで利用サービス水準を向上し、日常生活の移動手段を確保する効果が期待される。 また、北陸新幹線飯山駅を発着するため、当地域の活性化につながる効果が期待できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・ 地域住民に「利用しやすい公共交通」であることを知っていただくため、当路線個別の時刻表を見やすく編集し、市内の対象地区に配布するほか、市内すべての公共交通の時刻表を集約した公共交通マップの作成、さらには、地区ごとに乗り入れるバス路線のみを掲載し、買い物や通院を目的とした利用者に対して、商業施設や医療施設を分かりやすく表示した「地区別おでかけマップ」を作成し、利用者の増を図る。 (飯山市、事業者) (飯山市地域公共交通計画 P47 参照) ・ 搭乗調査により、利用者の意見を把握し、事業につなげる。(飯山市)
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表 1 を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る路線である、小境線(デマンド)・温井線(デマンド)について、その運行に係る費用総額のうち、飯山市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・ 利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施 ・ OD 調査
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表 5 を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標 ※該当なし
(2) 事業の効果 ※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
① 車両の代替による費用削減等の内容 ※該当なし
② 代替車両を活用した利用促進策 ※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標 ※該当なし
(2) 事業の効果 ※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・令和 元年 5 月 23 日 生活交通確保維持改善計画について承認。
- ・令和 元年 10 月 17 日 公共交通の見直しについて（書面による決議）
- ・令和 元年 12 月 23 日 公共交通の見直しについて
- ・令和 2 年 6 月 12 日 生活交通確保維持改善計画について（書面による決議）
- ・令和 2 年 10 月 23 日 公共交通の見直しについて
- ・令和 3 年 3 月 29 日 飯山市地域公共交通会議規約の一部改正について
- ・令和 3 年 5 月 26 日 生活交通確保維持改善計画について
- ・令和 3 年 10 月 27 日 公共交通の見直しについて
- ・令和 4 年 5 月 18 日 生活交通確保維持改善計画について
- ・令和 4 年 10 月 18 日 公共交通の見直しについて
- ・令和 5 年 2 月 1 日 公共交通の見直しについて（書面による決議）
- ・令和 5 年 5 月 31 日 生活交通確保維持改善計画について
- ・令和 5 年 10 月 31 日 公共交通の見直しについて
- ・令和 6 年 6 月 5 日 地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画別紙の内容について協議、合意を得られた。
- ・令和 6 年 11 月 8 日 公共交通の見直しについて
- ・令和 7 年 2 月 18 日 飯山市地域公共交通計画の中間報告・評価について
- （・令和 7 年 6 月 5 日 地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画別紙の内容について協議、合意を得られた。）

19. 利用者等の意見の反映状況

バス利用者を対象に、利用目的・頻度・改善点の把握に努めるとともに地域別意見懇談会を開き、運行計画案について要望・課題の収集、計画の周知を行った。

アンケートや懇談会にて、山間集落の生活環境改善・向上、バスの存続、利用しやすい運行形態・車両に対して、強い要望が寄せられた。

（小境線）

- ・小境線沿線地域での地域別意見懇談会の実施（平成 24 年 2 月実施）
- ・小境線沿線に関わる小中学校ヒアリング・調整を実施（平成 24 年 2 月実施）
- ・飯山市公式ホームページにてパブリックコメント実施（平成 24 年 2～3 月実施）

（温井線）

- ・温井線沿線地域での地域別意見懇談会の実施（平成 31 年 2・3 月実施）
- ・温井線沿線に関わる小中学校ヒアリング・調整を実施（平成 31 年 1・4 月実施）

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 飯山市大字飯山 1110-1

（所 属） 飯山市総務部企画財政課

（氏 名） 事務局 原 大貴

（電 話） 0269-67-0722（直通）

（e-mail） kikaku@city.iiyama.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
飯山市	長電バス(株)	(1) 小境線		戸狩駅周辺 太田 外様 柳原 市街地 木島		往 km 復 km	364日	1384回			区域運行	①	木島バス停他1停留 所で補助対象地域間 幹線系統である野沢 線、中野木島線と、飯 山駅及び戸狩野沢温 泉駅でJR飯山線とそ れぞれ接続	③
	長電バス(株)	(2) 温井線		温井以北 温井 太田 戸狩駅周辺 常盤 市街地 木島		往 km 復 km	364日	984回			区域運行	②(1)	木島バス停他1停留 所で補助対象地域間 幹線系統である野沢 線、中野木島線と、飯 山駅及び戸狩野沢温 泉駅でJR飯山線とそ れぞれ接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	飯山市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	19,539
交通不便地域等	19,539

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
19,539	飯山市(全域)	過疎地域自立促進特別措置法 第2条第1項に基づく指定

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定
年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
飯山市地域公共交通計画	令和4年7月1日	令和4年度

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

乗り合いタクシー 小境線 路線図

戸狩野沢温泉駅 - 太田 - 外様 - 柳原
- 市街地（小境線バス路線沿周辺）

元日を除く
毎日運行

令和7年4月1日時点

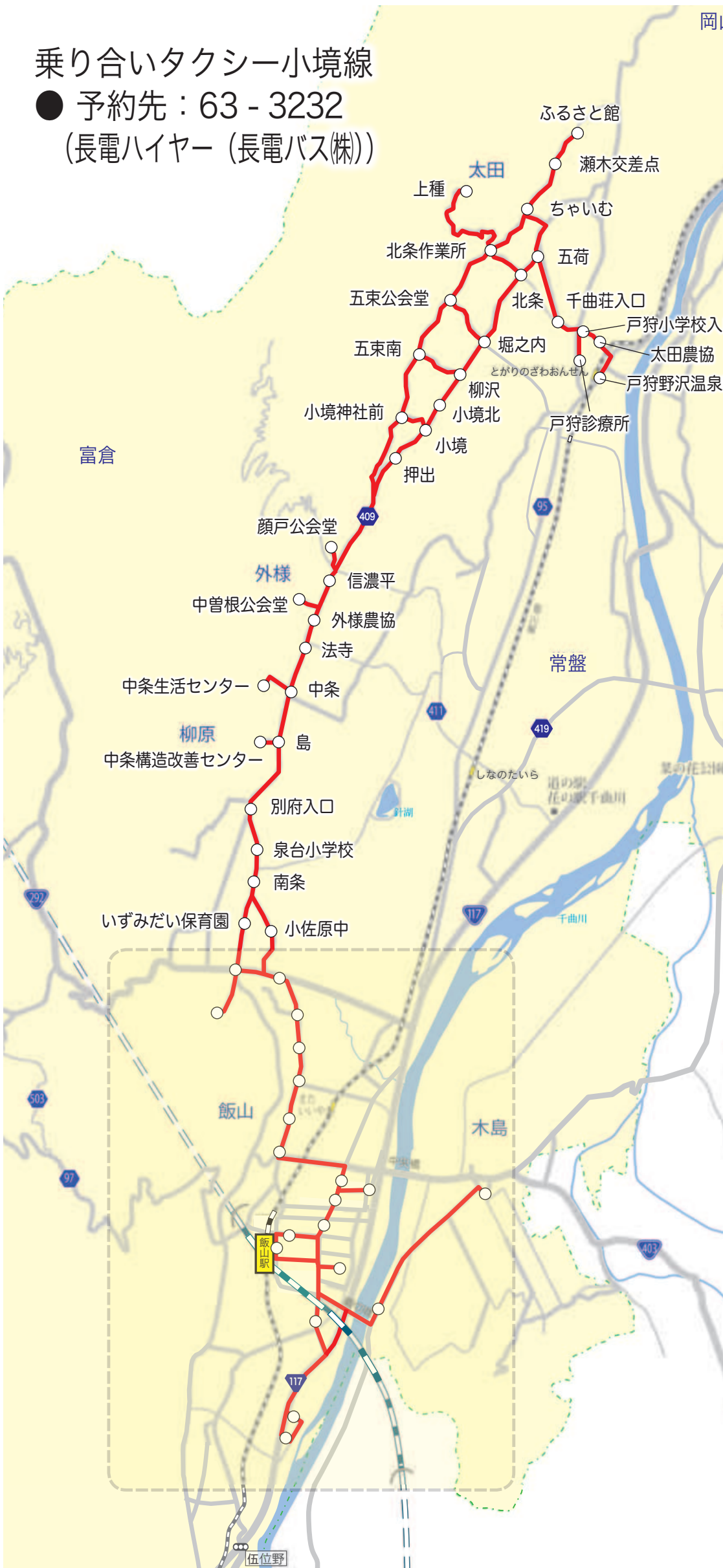
料金表

木島	市街地	柳原	外様	太田	戸狩駅周辺
200					
300	200				
400	300	200			
500	400	300	200		
500	400	400	300	200	



乗り合いタクシー小境線

● 予約先：63 - 3232
(長電ハイヤー (長電バス株))



乗り合いタクシー小境線は・・・

戸狩野沢温泉駅から太田地区、外様地区、柳原地区を通り市街地までを結ぶ乗り合いタクシーです。他のお客様と乗り合いになることはありますが、電話予約1本で最寄の停留所までお迎えにあがります。料金はバス料金を目安に設定しており格安です。お気軽にご利用ください。(朝夕夜はバスが運行しています。)

飯山市予約型乗合タクシー

(令和7年4月1日時点)

乗り合いタクシー 小境線 時刻表

乗り合いタクシーは電話予約が必要です。

予約先：長電ハイヤー（長電バス株） ☎ 63-3232

乗り合いタクシーのお問い合わせは飯山市役所企画財政課 ☎ 62-3111 まで

- ◆乗り合いタクシーご利用方法
- ①乗車したい方面と予約受付時間をご確認ください。
(予約受付時間 8：00～17：00)

②乗車したい時刻の便の 1 時間前までに電話予約をしてください。
※始発便は前日の 17:00 までに予約してください。

③予約の際は以下の内容を受付にお伝えください。
【乗り合いタクシー方面】、【名前】、【乗車する便の時間】、
【乗り降りする停留所名】、【手荷物の有無】

④乗り合いタクシーへの乗降
予約した時刻の便の停留所で乗り降りしてください。
(※停留所以外での乗り降りはできません。)

●電話予約の例

乗り合いタクシー小境線の予約をお願いします。

①（方面）市街地方面へ行きたいのですが

②（お名前）飯山花子です。
※乗車する方が複数の場合は皆さんのお名前をお願いします。

③（利用する便の時刻）9 時 15 分の便で

④（乗降の停留所）〇〇公民館から日赤まで

⑤（手荷物の有無）手荷物はありません。
※大きな手荷物がある場合はお伝えください。



- 予約状況により、出発時間・到着時間は変動しますので、ご了承ください。
- 市街地のみのご利用はできません。
(須多峰団地、市ノ口坂下、神明町、愛宕町、坂上、本町、飯山市役所、南本町、西上町、飯山駅北、飯山駅、日赤、静間北、中町東、大久保東の区間)
- 運賃の割引について
小学校就学前・・・無料 小学生・・・半額
障がい者割引・・・半額（手帳の提示が必要です。）
※障害者（身体・療育・精神）手帳の交付を受けている方
※身体障害者手帳（第1種）所持者および療育手帳（A）所持者と同行する方（1名）。

乗り合いタクシー小境線

●印＝元日を除く毎日運行（元日は運休） ■印＝土曜・日曜・祝日のみ運行

8/13～8/16 および 12/29～31、1/2、1/3 は土曜・日曜・祝日と同時刻で運行

上り（市街地行き）

地区	停留所	■	●	●
戸狩 周辺	戸狩野沢温泉駅	7:25	9:15	11:40
	太田農協（北信州診療所）			
	戸狩診療所	7:27	9:17	11:42
	戸狩小学校入口			
	千曲荘入口			
太田	五荷	7:28	9:18	11:43
	ふるさと館			
	瀬木交差点			
	ちやいむ			
	上種	7:32	9:22	11:47
	北条作業所			
	北条			
	堀之内			
	五束公会堂			
	五束南			
	柳沢			
	小境北	7:36	9:26	11:51
	小境			
	小境神社前			
	押出			
外様	顔戸公会堂	7:37	9:27	11:52
	信濃平			
	中曽根公会堂			
	外様農協			
	法寺	7:41	9:31	11:56
	中条			
	中条生活センター			
	島			
	中条構造改善センター			
柳原	別府入口	7:42	9:32	11:57
	泉台小学校	7:43	9:33	11:58
	南条	7:44	9:34	11:59
	小佐原中			
	いずみだい保育園			
	藤ノ木	7:46	9:36	12:01
	御旧跡			
	小佐原			
市街地	須多峰団地	7:47	9:37	12:02
	市ノ口坂下	7:48	9:38	12:03
	神明町	7:49	9:39	12:04
	愛宕町	7:50	9:40	12:05
	坂上			
	本町	7:51	9:41	12:06
	飯山市役所			
	南本町	7:52	9:42	12:07
	西上町			
	飯山駅北（飯水医師会館南）	7:53	9:43	12:08
	飯山駅	7:54	9:44	12:09
	日赤	7:57	9:47	12:12
	静間北（デリシア東側）	7:58	9:48	12:13
	中町東（業務スーパー南側）			
	大久保東（ベイシア北側）	8:01	9:51	12:16
木島	安田	—	9:55	12:20
	木島 26	—	9:58	12:23

下り（小境方面行き）

地区	停留所	●	●	●	■	■
木島	木島	—	10:50	13:05	—	—
	安田	—	10:53	13:08	—	—
市街地	大久保東（ベイシア北側）					
	中町東（業務スーパー南側）	—	10:54	13:09	15:00	16:45
	静間北（デリシア東側）					
	日赤	—	10:55	13:10	15:01	16:46
	飯山駅					
	飯山駅北（飯水医師会館南）	—	11:00	13:15	15:06	16:51
	西上町	—	11:01	13:16	15:07	16:52
	南本町					
	飯山市役所	—	11:02	13:17	15:08	16:53
	本町					
	坂上	—	11:03	13:18	15:09	16:54
	愛宕町	—	11:05	13:20	15:11	16:56
	神明町	—	11:06	13:21	15:12	16:57
	市ノ口坂下	—	11:07	13:22	15:13	16:58
	須多峰団地	—	11:08	13:23	15:14	16:59
柳原	小佐原					
	御旧跡					
	藤ノ木	—	11:10	13:25	15:16	17:01
	いずみだい保育園					
	小佐原中					
外様	南条	—	11:11	13:26	15:17	17:02
	泉台小学校					
	別府入口	—	11:12	13:27	15:18	17:03
	中条構造改善センター					
	島					
	中条生活センター					
	中条	—	11:17	13:32	15:23	17:08
	法寺					
	外様農協					
	中曽根公会堂					
太田	信濃平					
	顔戸公会堂	—	11:18	13:33	15:24	17:09
	押出					
	小境神社前					
	小境					
	小境北	8:58	11:23	13:38	15:29	17:14
	柳沢					
	五束南					
	五束公会堂					
	堀之内					
	北条					
	北条作業所					
	上種	9:03	11:28	13:43	15:34	17:19
	ちやいむ					
	瀬木交差点					
戸狩 周辺	ふるさと館					
	五荷	9:04	11:29	13:44	15:35	17:20
	千曲荘入口					
	戸狩小学校入口					
	戸狩診療所	9:07	11:32	13:47	15:38	17:23
	太田農協（北信州診療所）					
	戸狩野沢温泉駅	9:08	11:33	13:48	15:39	17:24

乗り合いタクシー 温井線 路線図

元日を除く
毎日運行

● 予約先：63 - 3232
(長電ハイヤー (長電バス株))

柄山から温井、太田地区、常盤地区を通り市街地までを結ぶ乗り合いタクシーです。他のお客様と乗り合いになることはありますが、電話予約１本で最寄の停留所までお迎えにあがります。料金はバス料金を目安に設定しており格安です。お気軽にご利用ください。
(平日の朝夕夜はバスが運行しています。)

運賃表								
木島								
200	市街地							
300	200	常盤南						
400	300	200	常盤北					
500	400	200	200	戸狩野沢温 泉駅周辺				
500	400	300	200	200	太田南			
600	500	400	300	200	200	太田北		
700	600	500	400	300	200	200	温井	
800	700	600	500	400	300	200	200	温井以北



飯山市予約型乗合タクシー

(令和7年4月1日時点)

乗り合いタクシー

温井線 時刻表

乗り合いタクシーは電話予約が必要です。

予約先：長電ハイヤー（長電バス株） ☎ 63-3232

乗り合いタクシーのお問い合わせは飯山市役所企画財政課 ☎ 62-3111 まで

◆乗り合いタクシーご利用方法

●乗車したい方面と予約受付時間をご確認ください。
（予約受付時間 8：00～17：00）

●乗車したい時刻の便の1時間前までに電話予約をしてください。
※始発便は前日の17:00までに予約してください。

●予約の際は以下の内容を受付にお伝えください。
①乗り合いタクシー方面、②名前、③乗車する便の時間、④乗り降りする停留所名、⑤手荷物の有無

●乗り合いタクシーへの乗降
予約した時刻の便の停留所で乗り降りしてください。
（※停留所以外での乗り降りはできません。）

●電話予約の例

乗り合いタクシー温井線の予約をお願いします。

①（方面）市街地方面へ行きたいのですが

②（お名前）飯山花子です。
※乗車する方が複数の場合は皆さんのお名前をお願いします。

③（利用する便の時刻）9時20分の便で

④（乗降の停留所）〇〇公民館から日赤まで

⑤（手荷物の有無）手荷物はありません。
※大きな手荷物がある場合はお伝えください。

○予約状況により、出発時刻・到着時刻は変動しますので、ご了承ください。

○市街地のみのご利用はできません。（須多峰団地、市ノ口坂下、神明町、愛宕町、坂上、本町、飯山市役所、南本町、西上町、飯山駅北、飯山駅、日赤、静間北、中町東、大久保東の区間）

○運賃の割引について
小学校就学前・・・無料
小学生・・・半額
障がい者割引・・・半額（手帳の提示が必要です。）
※障害者（身体・療育・精神）手帳の交付を受けている方
※身体障害者手帳（第1種）所持者および療育手帳（A）所持者と同行する方（1名）。

乗り合いタクシー温井線（平日の朝・夕・夜はバスが走ります。 ※バスはバスの時刻表をご覧ください。）

●印＝元日を除く毎日運行（元日は運休）

■印＝土曜・日曜・祝日のみ運行 8/13～8/16 および 12/29～31、1/2、1/3 は土曜・日曜・祝日と同時刻で運行

上り（市街地行き）

地域	停留所	●	●	■	→ 左表から続く						
温井以北	柄山	9:20	14:20	16:55	常盤北						
	森の家	9:21	14:21	16:56		戸狩新田					
	六地藏					城北中学校前				9:56	14:56
	土倉	9:24	14:24	16:59		城北中学	9:58	14:58	17:33		
	羽広山多目的集会所	9:28	14:28	17:03		中土手					
	羽広山南					大塚公民館					
	羽広山					大塚南					
温井	原東	9:31	14:31	17:06	常盤南	常盤農協	10:01	15:01	17:36		
	原旧作業所					道の駅「花の駅千曲川」	10:05	15:05	17:40		
	上村					平	10:08	15:08	17:43		
	温井					上水沢生活改善センター					
	上境入口	9:34	14:34	17:09	大池公民館	10:09	15:09	17:44			
	小出雲				小沼	10:10	15:10	17:45			
	太田北	土橋	9:35	14:35	17:10				JA ながの有尾事務所	10:13	15:13
横川		飯山高校							10:14	15:14	17:49
天神原		北飯山駅				10:16	15:16	17:51			
太田南	吹上	9:38	14:38	17:13	市街地	城山下	10:17	15:17	17:52		
	二ツ宮					仲町					
	曾根北					本町	10:18	15:18	17:53		
	曾根					飯山市役所	10:19	15:19	17:54		
	蕨野	南本町	10:20	15:20	17:55						
	瀬木	西上町	飯山駅北	10:21	15:21	17:56					
	戸狩スキー場	飯山駅	10:23				15:23	17:58			
	地蔵堂	9:46	14:46	17:21	日赤	10:24	15:24	17:59			
	今井生活改善センター				静間北	10:26	15:26	18:01			
	今井				中町東						
戸狩駅周辺	戸狩小学校入口	9:50	14:50	17:25	大久保東	10:28	15:28	18:03			
	太田農協				安田				10:31	15:31	18:06
	戸狩野沢温泉駅				木島						
	戸狩診療所	9:52	14:52	17:27							
	戸狩照里	9:53	14:53	17:28							
	長峰神社	9:54	14:54	28:29							

右表に続く →

下り（温井・柄山方面行き）

地域	停留所	●	●	●	■	地域	停留所	●	●	●	■	
木島	木島	8:05	-	13:00	15:40	戸狩駅周辺	長峰神社	8:42	-	13:37	16:17	
	安田	8:08	-	13:03	15:43		戸狩照里	8:43	10:47	13:38	16:18	
市街地	大久保東	↓	-	13:05	15:45		戸狩診療所	8:44	10:48	13:39	16:19	
	中町東						戸狩野沢温泉駅					
	静間北	↓	-	13:07	15:47		太田農協	8:46	10:50	13:41	16:21	
	日赤	8:10	-	13:08	15:48		戸狩小学校入口					
	飯山駅	8:15	-	13:10	15:50		今井					
飯山駅北	今井生活改善センター					8:50	10:54	13:45	16:25			
市街地	西上町	8:16	-	13:11	15:51	地蔵堂						
	南本町	8:17	-	13:12	15:52	戸狩スキー場	8:54	10:58	13:49	16:29		
	飯山市役所					瀬木	8:56	11:00	13:51	16:31		
	本町	蕨野										
	仲町	8:19	-	13:14	15:54	曾根						
	城山下					曾根北	8:58	11:02	13:53	16:33		
	北飯山駅	二ツ宮										
	飯山高校	8:20	-	13:15	15:55	吹上						
	常盤南	JA ながの有尾事務所	8:22	-	13:17	15:57	太田北	天神原				
		飯山高校	8:23	-	13:18	15:58		横川	9:01	11:05	13:56	16:36
有尾						土橋						
常盤北		小沼南	8:26	-	13:21	16:01	温井	小出雲	9:02	11:06	13:57	16:37
		小沼						上境入口				
	大池公民館	8:27						-	13:22	16:02	温井	9:05
	上水沢生活改善センター	8:28	-	13:23	16:03	上村						
	平					道の駅「花の駅千曲川」		8:30	-	13:25	16:05	
	常盤農協	8:35	-	13:30	16:10	原東						
	常盤北	大塚南	8:38	-	13:33	16:13	温井以北	羽広山	9:08	11:12	14:03	16:43
大塚公民館		羽広山南										
中土手		羽広山多目的集会所										
城北中学		8:40	-	13:35	16:15	土倉		9:12	11:16	14:07	16:47	
城北中学校前						六地藏						
戸狩新田						森の家		9:15	11:19	14:10	16:50	
	柄山	9:16	11:20	14:11	16:51							

令和 7 年(2025 年) 6 月 5 日

令和 7 年度(2025 年度) 第 1 回飯山市地域公共交通会議

(5) 乗り合いタクシーの新たな移送方法の実証運行について

飯山市地域公共交通計画で重点事業となっている「乗り合いタクシーの新たな移送方法」について、令和 7 年度（2025 年度）に実証運行を行う予定となっている。

実施にあたり、国土交通省の補助事業「日本版 MaaS 推進・支援事業」に応募したところ、令和 7 年（2025 年）4 月 11 日に交付決定を受ける。本補助金を活用し、実証運行を行いたい。

- ・ 資料 5 -1 目的及び経過について . . . p.37
- ・ 資料 5 -2 乗り合いタクシーの新たな移送方法の実証運行内容（案） . . . p.41

乗り合いタクシーの新たな移送方法の実証運行 目的及び経過について

1 目的

- (1) 高齢者等交通弱者の移動の自由確保と経済的な負担の軽減を図る。
- (2) 交通空白地域（時間）における効率的な運行と、繁忙期やインバウンド需要に対応可能な観光二次交通を確保する。
- (3) 配車システムとキャッシュレス決済を導入し利便性の向上を図る。

2 経過

令和7年(2025年)

- ・ 2/18 令和6年度(2024年度)第3回飯山市地域公共交通会議
実証実験について委員に提案。JR東日本と協力して国交省の補助事業「日本版 MaaS 推進・支援事業」に応募し、実施に向けて検討していくことを確認した。
- ・ 2/27 飯山市内タクシー事業者との打合せ
市内タクシー事業者と実証実験の内容について協議。実施期間や運行エリアなどについて再検討するようご指摘いただく。
- ・ 3/6 実施主体を「飯山市地域公共交通会議」として、「日本版 MaaS 推進・支援事業」応募様式を国土交通省に提出。
- ・ 4/2 国土交通省より「日本版 MaaS 推進・支援事業」の採択通知書を受領。
- ・ 4/11 国土交通省より「日本版 MaaS 推進・支援事業」に係る国庫補助金の交付決定を受ける。
- ・ 4/22 令和7年度(2025年度)第1回飯山市地域公共交通会議 幹事会
幹事と実証実験の内容について協議。実施期間の見直しや、スマートフォンを持っていない住民への対応などについてご意見をいただく。
- ・ 5/16 長電バス(株)、長野交通(株)との打合せ ・ 5/19 戸狩ハイヤー(有)との打合せ
市内タクシー事業者と実証実験の内容について協議。本事業への協力意向を確認した。内容の詳細については引き続き検討が必要。

- ・ 5/23 令和 7 年度(2025 年度) 第 2 回飯山市地域公共交通会議 幹事会
幹事と実証実験の内容について再度協議。これまでに頂戴した意見を踏まえて、検討した内容案をお認めいただく。

- ・ 6/5 令和 7 年度(2025 年度) 第 1 回飯山市地域公共交通会議

3 配車システムの選定について

「乗り合いタクシーの新たな移送方法」は、飯山市地域公共交通計画において重点施策に位置付けられ、実施スケジュールに従って、令和 7 年度(2025 年度)に実証実験を行うために、以下の点が改善できる配車システムの導入を検討してきた。

(1) 集落の実情や利用者の目的・要望に合わせた公共交通の改善

- ① 自宅から乗り合いタクシー停留所までの移動に係る負担を軽減するため、Door to Fix 方式の運行。
- ② 市民・利用者の行動実態に合わせた効率的な公共交通の運行。

(2) 観光二次交通の強化

- ① 北陸新幹線や飯山線と乗り合いタクシーとの円滑な接続を実現し、飯山駅を拠点に観光客の利便性の向上と更なる誘客を図る。
- ② 特に冬季に増加するインバウンド需要によるタクシー不足の解消を図る。

(3) 公共交通 DX の推進

- ① 乗り合いタクシーの新しい予約方法やキャッシュレス決済との連携を図りながら、デジタル技術を活用した新たな運行システム（MaaS）の導入を図る。

4 比較検討した配車システム

- (1) シェア乗りタクシー 事業者：東日本旅客鉄道(株)
- (2) TAKUZO 過疎型 AI オンデマンド配車システム 事業者：(株)バイタルリード
- (3) Via オンデマンド交通システム 事業者：(株)ドコモビジネスソリューションズ

比較検討の結果、目的の実現性が高い「シェア乗りタクシー」を選定した。
詳細別紙参照。

		検討サービス		
事業者		東日本旅客鉄道(株)	(株)バイタルリード	(株)ドコモビジネスソリューションズ
所在地		東京都渋谷区(長野支社あり)	島根県出雲市	東京都港区(長野支店あり)
サービス名		シェア乗りタクシー(NearMe)	TAKUZO過疎型AIオンデマンド配車システム	Viaオンデマンド交通システム
サービスイメージ				
概要		利用者の相乗りを発生される配車システムを導入し、住民及び観光客の利用者をまとめる等、タクシーの輸送力を最大限に活かすことで効率化を図る。住民割引は、マイナ連携をしたSuicaタッチにより実施。	月額3,000円～5,000円で乗り放題の定額乗り合いタクシー。専用配車システムで複数の移動需要を束ね、乗り合わせる。タクシー1台の1日当たり旅客数を最大化、かつ輸送1人当たりの運行コストを軽減。	リアルタイムに発生する「乗降予約」に基づいた最適乗り合わせを瞬時に判断し、車両配車、運行指示を行うAIデマンド交通システム。導入する地域を区画分けし、各区画を面的にカバーする運行方法。
導入予定エリア		飯山市内全域 ※配車システム導入車両台数26台	飯山市内全域 ※配車システム導入車両台数14台	乗り合いタクシー富倉大川線エリア ※配車システム導入車両台数2台
実証運行期間		令和7年12月1日～令和8年2月28日	令和7年10月1日～令和8年3月31日	令和7年11月1日～令和8年1月31日
概算費用		50,000,000円(税込) ※国土交通省「日本版Maas推進・支援事業」の採択を受けると35,000,000円の国庫補助があるため、負担額は15,000,000円	24,453,000(税込)	12,066,533円(税別)
予約機能	乗車予約	予約締切は設定可能	利用の60分～90分前まで	利用の10分前まで
	事前通知	○(運行ルート確定時)	×	○(到着5分前)
	電話予約	○	○	○
	アプリ予約	○	○	○
交通事業者	車載機	スマホ	タブレットorスマホ	タブレットorスマホ
	操作	スマートフォンに表示されたルートで運行	タブレットに表示されたルートで運行	タブレットに表示されたルートで運行
	決済方法	クレジットカード、suica、現金 ※決済端末にsuicaをタッチして住民割引	毎月銀行引き落とし、現金	現金、クレジットカード
特記事項		・観光客も広く利用できるシステムのため、冬季のタクシー不足問題にも効果が見込めるとともに、タクシー事業者の増収にも繋がる可能性がある。 ・ライドシェアの導入を想定した配車システムになっている運転手不足問題にも効果が見込める。 ・キャッシュレス決済(Suicaタッチ)についても同時に導入できる。	・定額乗り合いタクシーの導入により、高齢者の外出機会の創出を図ることができる。 ・実証運行の効果検証のため、利用者へのアンケート調査までパッケージされている。 ・住民向け説明会や案内パンフレットの作成も概算費用に含まれている。	・国内だけでなく、世界40カ国750地域に導入実績があり、様々な地域の公共交通事業に取り組んでいる。 ・コールセンター業務も引き受けることが可能(概算見積に含まれている) ・ドコモグループの地域密着サポートとして、住民向け説明会も行っていく。 (概算費用に含まれている)
採用実績 (実証実験も含む)	全国	7	8	20
	長野県	野沢温泉村	辰野町	原村、茅野市、中野市
配車システムの評価		(1) 集落の実情や利用者の目的・要望に合わせた公共交通の改善 評価:○ (2) 観光二次交通の強化 評価:○ (3) 公共交通DXの推進 評価:○	(1) 集落の実情や利用者の目的・要望に合わせた公共交通の改善 評価:○ (2) 観光二次交通の強化 評価:×	(1) 集落の実情や利用者の目的・要望に合わせた公共交通の改善 評価:△ (2) 観光二次交通の強化 評価:×
検討結果		○	△	△

乗り合いタクシーの新たな移送方法の実証運行内容（案）

資料5-2

乗り合いタクシーを中心とした飯山市内の公共交通の利便性を高め、より多くの方にご利用いただくため、国土交通省の「日本版MaaS推進・支援事業」を活用し、以下の通り実証運行を行いたいと考えております。

1. サービス名称
（仮称）いいやま相乗りタクシー
2. 実施主体
飯山市地域公共交通会議（地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会）
3. 実証期間
2025年10月～2026年1月
4. 対象エリア
飯山市、野沢温泉村（予定）、木島平村（予定）
5. 関係する交通事業者
長電バス(株)、長野交通(株)、戸狩ハイヤー(有)

6. 実証運行方式・内容

- ・相乗り方式によるタクシーの運行、ただし実証運行期間中も乗り合いタクシーの運行は継続する
- ・地点登録した場所（冬季でも車両が入れる場所）で乗り降りが可能
- ・マイナンバーカードと連携し、特定市民割引サービスを提供
- ・利用者に対する事前の利用料金の案内は旅行業法に基づいて実施
- ・運行時間は各タクシー事業所の営業時間に合わせて運行

7. 利用料金

タクシー料金を基本とし、以下の割引を適用する

①特定市民割引：通常のタクシー料金より**75%**の割引を想定

対象者（案）

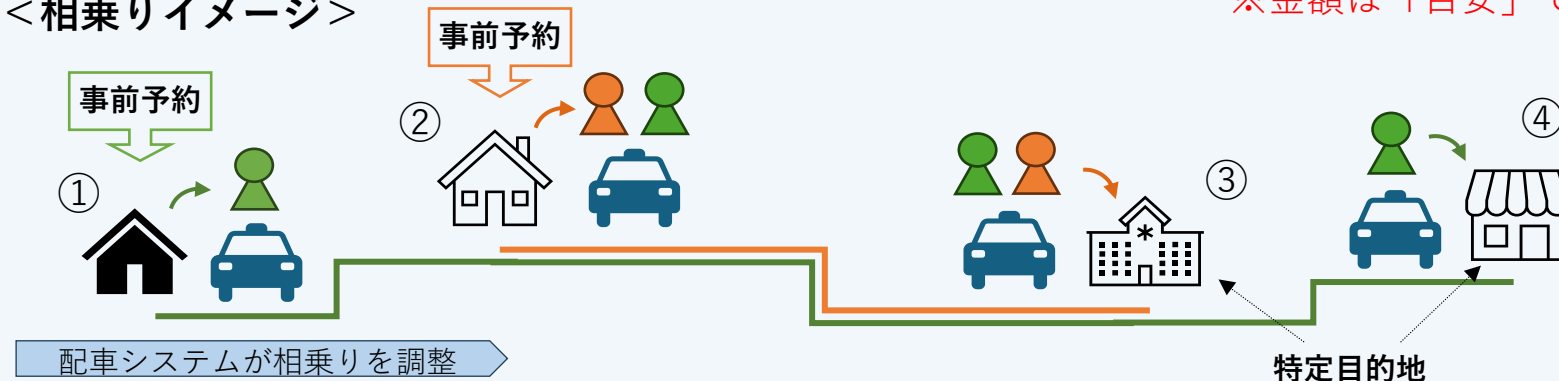
- ・**75歳以上**の方（高齢者）
- ・**18歳以下**の方（学生）
- ・障害者手帳（身体・療育・精神）を保持する**18歳以上**の方で運転免許証を保持していない方
- ・**65歳以上**の方で運転免許証を保持していない方（免許を返納した方も含む）
- ・その他（妊産婦、病気のため一時的に車を運転できなくなった方 など）

②相乗り割引：他の利用者と相乗りとなった場合に通常のタクシー料金より割引

割引率（案）

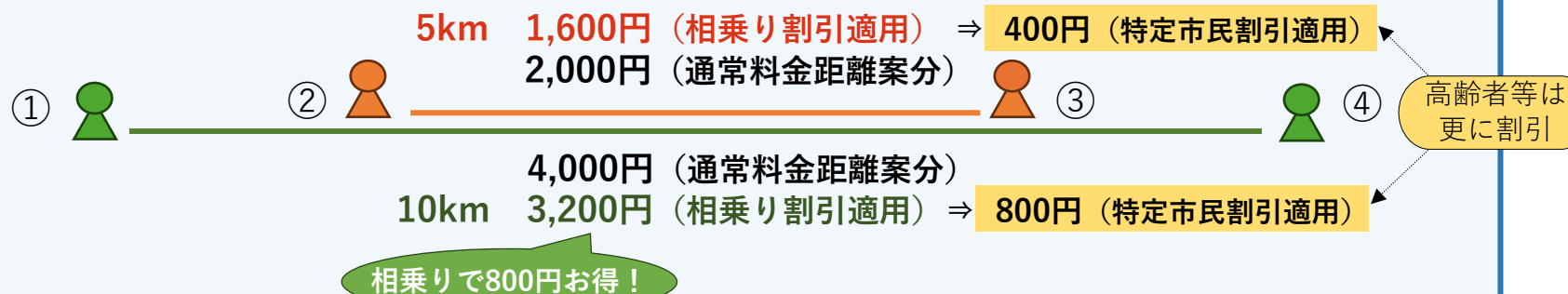
- ・2組で相乗り：**20%**割引
- ・3組で相乗り：**25%**割引
- ・4組で相乗り：**30%**割引
- ・5組で相乗り：**35%**割引
- ・6組で相乗り：**40%**割引
- ※最大**40%**割引

※金額は「目安」です。



相乗りで400円お得！

※相乗り割引 20%
特定市民割引 75% を想定



相乗り発生で800円増収！



8. 利用フロー

- (1) 事前登録
 - ① 会員登録
 - ② 特定市民割引対象者は、
 - ・交通系ICカード登録・マイナンバー連携・特定市民割引登録
 - ※各地区にて説明会（登録支援）を実施予定
- (2) 予 約
 - ① 配車アプリにて事前予約
 - ② アプリが使えない高齢者等は電話予約
- (3) 乗車時 交通系ICカードを車内認証端末にタッチし、特定市民割を認証
- (4) 降車時 割引適用後の金額を、交通系ICカード・現金で支払い
※事前に登録したクレジットカードで清算も可能

9. その他

観光二次交通について、繁忙期やインバウンド需要に対応可能なタクシー車両台数を確保するため、飯山駅をハブとした広域的な運行が可能な「日本版ライドシェア」（タクシー事業者が実施主体）の実証運行を、令和7年度冬季に実施予定。

「公共ライドシェア」と「日本版ライドシェア」の違い（概要）

ライドシェアとは：一般の人が自家用車で、有償で他人を運ぶサービス

	公共ライドシェア	日本版ライドシェア
(1)根拠法令	道路運送法 78 条 2 号 (自家用有償旅客運送事業)	道路運送法 78 条 3 号 (自家用車活用事業)
(2)運行事業者	地方自治体や NPO 等 (タクシー事業者との共同運営可)	法人タクシー会社 (及び国土交通省が認可した企業)
(3)導入目的	公共交通空白地（観光地含む）、高齢化地域の移動手段の確保	タクシー車両や運転手不足の解消
(4)サービス対象範囲	過疎地など、公共交通の提供が不十分な地域に限定	地域または期間を限定
(5)乗り合い運送の可否	可能	不可
(6)料金算定	公共交通運賃を基準に安価に設定	タクシー料金
(7)利用方法	定時定路線、または予約制（スマホ・電話）	スマホ（オンデマンド）
備 考	●住民向き（乗り合いタクシーの代替） ●野沢温泉村、駒ヶ根市で実証実験を実施	●観光二次交通向き（一般タクシーの代替） ●軽井沢町、松本交通圏で導入。長野交通圏でも導入予定

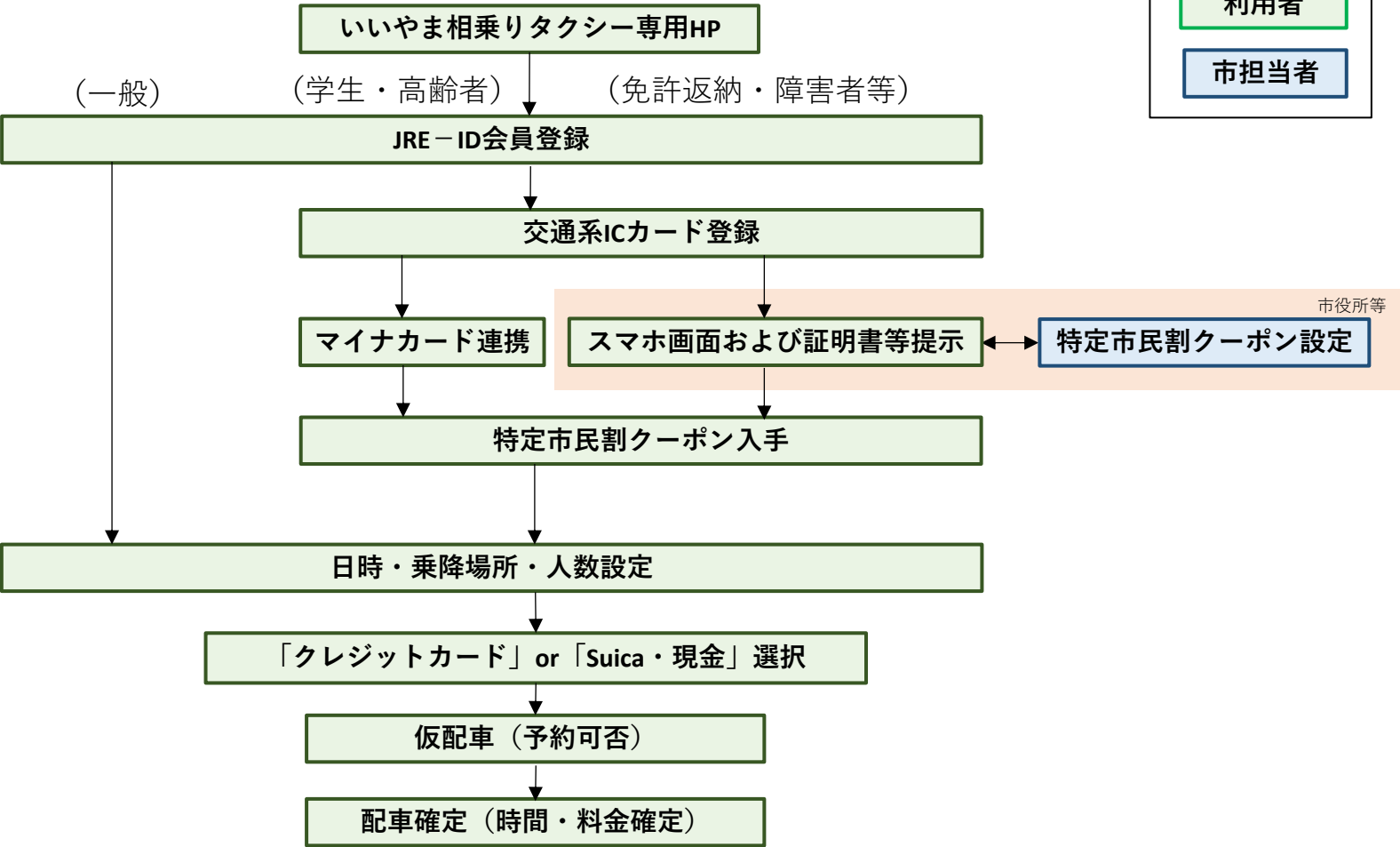
会員登録・予約のフロー

【凡例】

利用者

市担当者

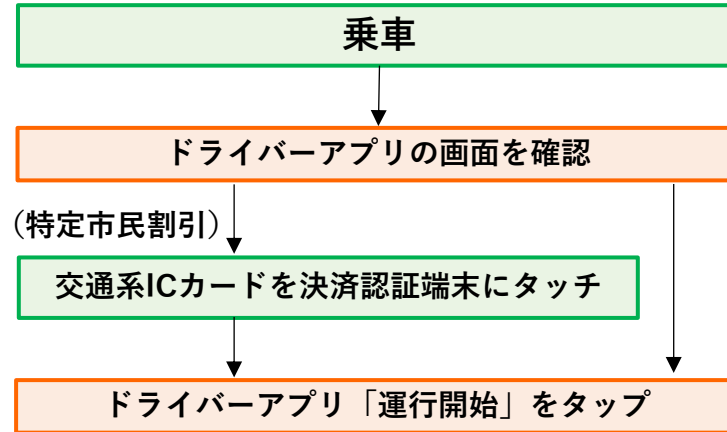
【会員登録】



【予約】

乗車時のフロー

【出発前】

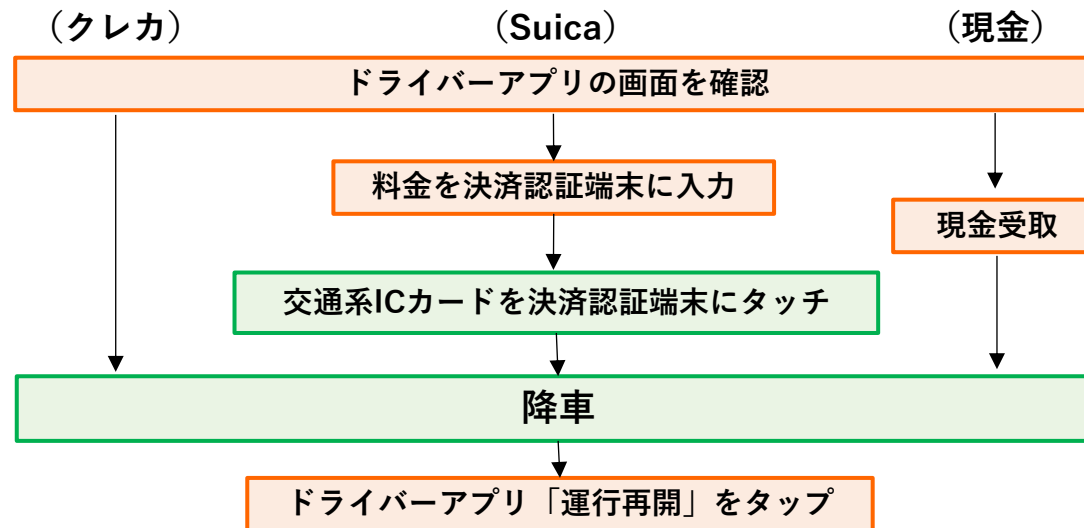


【凡例】

利用者

ドライバー

【到着後】



配車アプリイメージ - 既存サービスの画面デザイン

◎主力サービスの空港シャトルは、自宅と羽田空港を結ぶDoor to Fix方式の運行。
Fixポイントである羽田空港の到着/出発時刻を基準とした検索により、
同じ方面、同じ時間帯の需要をマッチングさせる仕組みとなっている。

外国語にも対応

🔍 空港を選択して料金を調べてみよう！

☒ 空港へ ☐ 空港から

✈️ 羽田空港 ▼ ターミナルを... ▼

📍 乗車地

📅 シャトル乗車日 (JST)

📧 未設定 ☒ 到着時刻

👤 1 🗑️ 1

☒ 片道 ☐ 往復

次に進む

🔍 空港を選択して料金を調べてみよう！

☐ 空港へ ☒ 空港から

✈️ 羽田空港 ▼ ターミナルを... ▼

📍 目的地

📅 シャトル乗車日 (JST)

📧 未設定 ☒ 出発時刻

👤 1 🗑️ 1

☒ 片道 ☐ 往復

次に進む

🔍 Select your airport to check prices!

☒ To Airport ☐ From Airport

✈️ Haneda Ai... ▼ Input terminal ▼

📍 Pickup location

📅 Shuttle boarding date (JST)

📧 Not set ☒ Arrival time

👤 1 🗑️ 1

☒ One-way ☐ Roundtrip

Next

配車アプリイメージ - 既存サービスの画面デザイン

Door to Fix

→あらかじめ区切られたエリア内で、任意の場所に指定することが可能。



任意のスポット名や
住所で検索が可能



任意の場所にピンをさして指定可能



エリア外にピンをさしても
乗降場所に設定はできない仕組み

決済のイメージ

■ 事前決済

アプリ上でクレカ情報を登録しておくことで、
自動でクレカでの支払いが可能



←
カードを追加

カード番号
1234 1234 1234 1234 [自動入力 link](#)

有効期限 セキュリティコード
MM/YY CVC

[登録する](#)

引き落とし処理について
① デビットカードやプリペイドカードの場合、予約時に引き落とし処理が行われますのでご注意ください。予約をお受けできなければ、数日後に返金されます。詳細はカード会社へ直接お問合せください。

🔒 クレジットカード情報はStripeによりセキュアに保存されています
Powered by stripe



■ 車内決済

現金での支払い、交通系ICカードチャージ残高での支払い、
クレカでの支払い(既に車両に導入済みの端末)が可能



スケジュール（案）

令和7年(2025) 6月5日現在

			令和6年度	令和7年度（2025年度）											令和8年度(2026年度)		
			12月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
1	いいやま相乗りタクシー実証実験																
	●	タクシー予約成立・不成立調査															
	①	システム構築															
	②	市民への周知、相談、登録															
	③	実証運行（市民＋観光客）															
	④	検証															
2	日本版ライドシェア																
	①	タクシー事業所との勉強会・参画確認															
	②	国土交通省への申請															
	③	体制整備（ドライバー募集など）															
	④	実証運行															
	⑤	検証															
3	地域公共交通会議																
	①	幹事会															
	②	全体会議															

令和7年度(2025年度)

「(仮称) いいやま相乗りタクシー」実証実験運行 Q&A

2025年6月5日時点 ※随時更新していきます

1. 全体事項

(1) Q 実証実験運行の目的は？

- A
- ・高齢者等交通弱者の移動の自由確保と経済的な負担の軽減を図ります。
 - ・交通空白地域（時間）における効率的な運行と、繁忙期やインバウンド需要に対応可能な観光二次交通を確保していきます。
 - ・配車システムとキャッシュレス決済を導入し利便性の向上を図ります。

(2) Q 実証実験運行後の公共交通はどのような？

- A
- いいやま相乗りタクシーの利用者数や、年齢などの属性を含めた時間帯ごとの移動データを取得し、交通空白や潜在需要、車両運用を可視化し、今後の交通政策に活用します。具体的には、現在飯山市内で運行している「乗り合いタクシー」や「コミュニティバス」の運用を見直し、より効率的かつ利用者のニーズに合った公共交通体系を検討します。

2. 事前手続き

(1) Q 会員登録方法は？

- A
- ご自身のスマートフォンで登録できます。もしくは市役所窓口にお越しいただければ、市職員が登録のお手伝いをします。また、各地区で住民説明会（登録支援）も行う予定です。

3. 予約、乗車、降車時

(1) Q 配車アプリを使えない人はどうやって予約するの？

- A
- お電話での予約も受け付けますので、いいやま相乗りタクシーを使ってみたい方は市役所へご相談ください。

(2) Q 「目的地」とはどこを指すの？

- A
- 住民のみなさんが生活に必要な、病院や、スーパー、公共施設などを指します。なお、飯山市内だけでなく、野沢温泉村や、木島平村にも行けるように目的地を調整しています。

(3) Q 目的地からの帰りは家の近くまで送ってもらえますか？

A はい。帰りはご登録いただいた家の近くまでお送りします。なお、冬季は積雪がありますので、車両がリターンできる場所までの送迎となります。

4. 支払い

(1) Q 特定市民割引の対象者は？

A 現在、対象者として想定している市民は以下のとおりです。なお、それ以外の市民も相乗りが発生した場合には割引が適用されます。

- ・ 75 歳以上の方（高齢者）
- ・ 18 歳以下の方（学生）
- ・ 障害者手帳（身体・療育・精神）を保持する 18 歳以上の方で運転免許証を保持していない方
- ・ 65 歳以上の方で運転免許を保持していない方（免許を返納した方も含む）
- ・ その他（妊産婦、病気のため一時的に運転できなくなった方 など）

(2) Q 利用料金の支払い方法は？

A クレジットカード決済・交通系 IC カード（Suica）・現金の 3 つの方法で支払いができるように検討しています。

5. 公共交通の基礎知識

(1) Q 乗り合いタクシーといいやま相乗りタクシーの違いは？

A ・乗り合いタクシー

予約を前提とした複数人が乗車できるタクシーサービスのことです。飯山市の場合は、各路線で運行時間と運行経路（停留所）が決まっています。

・いいやま相乗りタクシー

配車システムを通じて、目的地の近い利用者同士を運送開始前にマッチングし、タクシーに相乗りさせて運送するサービスのことです。利用者の希望する時間で、家の近くから目的地まで運行します。

(2) Q 日本版ライドシェアとはどんな仕組み？

A タクシー運転手不足を解消するために、タクシー会社の管理下で一般のドライバーが自家用車を使って有料で人を運ぶサービスのことです。

実証実験では冬季に増加するインバウンド需要によるタクシー不足を解消するため、導入を検討しています。

令和7年(2025年)6月5日

資料 6

令和7年度(2025年度) 第1回飯山市地域公共交通会議

(6) 令和7年度(2025年度)事業計画及び予算(案)について

①会議日程

令和7年(2025年)

- ・4月22日(火) 第1回飯山市地域公共交通会議 幹事会
- ・5月23日(金) 第2回飯山市地域公共交通会議 幹事会
- ・6月5日(木) 第1回飯山市地域公共交通会議
- ・7月(予定) 第3回飯山市地域公共交通会議 幹事会
- ・8月(予定) 第2回飯山市地域公共交通会議
- ・12月(予定) 第4回飯山市地域公共交通会議 幹事会

令和8年(2026年)

- ・1月(予定) 第3回飯山市地域公共交通会議

②飯山市地域公共交通会議予算(案)

【歳入】

(単位：千円)

項 目	R7予算額	備 考
負担金	50,000	乗り合いタクシーの新たな移送方法の実証運行に係る飯山市からの負担金
補助金	37,860	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(国庫補助金) ・日本版MaaS推進・支援事業 35,000千円 ・地域内フィーダー系統補助(乗り合いタクシー小境線・温井線) 2,860千円
合 計	87,860	

【歳出】

(単位：千円)

項 目	R7予算額	備 考
事業費	50,000	乗り合いタクシーの新たな移送方法の実証運行に係る業務
償還金※	37,860	飯山市への償還金 ・日本版MaaS推進・支援事業 35,000千円 ・地域内フィーダー系統補助(乗り合いタクシー小境線・温井線) 2,860千円
合 計	87,860	

※地域公共交通確保維持改善事業補助金の受領時期が完了実績報告後となるため、交通会議で受領する国庫補助金 37,860 千円を市に償還する。